なお、上記自動車がＥＴＣシステムを使用して無線通信により料金所を通行し、通行料金の支払を行おうとする場合は、会社が別に定めるところにより事前に登録がなされた、ＥＴＣクレジットカード〔会社との契約に基づきＥＴＣカード（建設省令第２条第２項の規定に基づき東日本高速道路株式会社、会社、中日本高速道路株式会社、西日本高速道路株式会社、阪神高速道路株式会社及び本州四国連絡高速道路株式会社（以下「六会社」という。）が定めたＥＴＣシステム利用規程（平成24年12月６日）第３条第１号に規定するＥＴＣカードをいう。以下同じ。）を発行する者から貸与を受けたＥＴＣカードをいう。以下同じ。〕又はＥＴＣパーソナルカード（六会社が契約に基づき共同で発行し、貸与するＥＴＣカードをいう。以下同じ。）と車載器（同規程同条同号に規定する車載器をいう。以下同じ。）をともに使用する場合に限る。

(ﾛ)　割引率

50％以下とする。

(3)　環境ロードプライシング割引については、次のとおりとする。

(ｲ)　割引を適用する自動車

割引を適用する自動車は、ＥＴＣ車のうち、神奈川県道高速湾岸線のうち神奈川県横浜市鶴見区大黒ふ頭から同県川崎市川崎区浮島町まで〔大黒ジャンクション（大黒ふ頭出入口を含む。以下同じ。）から川崎浮島ジャンクション（浮島出入口を含む。以下同じ。）まで〕及び川崎市道高速縦貫線のうち神奈川県川崎市川崎区大師河原一丁目から同区浮島町まで（大師出入口から川崎浮島ジャンクションまで）の区間の一部を含む区間を通行した大型車とする。

(ﾛ)　割引率等

20％とする。ただし、下表に定める利用区間［神奈川県道高速横浜羽田空港線のうち神奈川県川崎市川崎区浅田四丁目から同区大師河原一丁目まで〔浅田出入口から大師ジャンクション（大師出入口と川崎市道高速縦貫線を連続して利用するために通行する区間を除く。）まで〕の区間を通行しない場合に限る。］を通行する場合においては、同表の割引額を料金距離に応じて適用する。

利　用　区　間	料金距離	割　引　額	
		平成28年３月31日まで	平成28年４月１日以降
川崎市道高速縦貫線のうち神奈川県川崎市川崎区大師河原一丁目から同区浮島町まで［大師出入口から川崎浮島ジャンクション〔一般国道409号（東京湾横断・木更津東金道路）からの通行に限る。〕まで］。	5.6km	0円	190.47円
川崎市道高速縦貫線のうち神奈川県川崎市川崎区殿町三丁目から同区浮島町まで［殿町出入口から川崎浮島ジャンクション〔一般国道409号（東京湾横断・木更津東金道路）からの通行に限る。〕まで］。	3.5km	0円	380.95円
神奈川県道高速湾岸線のうち神奈川県川崎市川崎区東扇島から同区浮島町まで（東扇島出入口から川崎浮島ジャンクションまで）。	4.1km	380.95円	380.95円
神奈川県道高速湾岸線のうち神奈川県川崎市川崎区東扇島から同区浮島町まで［東扇島出入口から川崎浮島ジャンクション〔一般国道409号（東京湾横断・木更津東金道路）からの通行に限る。〕まで］。	4.1km	0円	380.95円
川崎市道高速縦貫線のうち神奈川県川崎市川崎区殿町三丁目から神奈川県道高速湾岸線のうち神奈川県川崎市川崎区東扇島まで（殿町出入口から東扇島出入口まで）。	7.6km	238.09円	238.09円
首都高速道路の路線名中、㉓、㉔及び㉚から㉝の路線における各出入口等（殿町出入口及び東扇島出入口を除く。）から川崎市道高速縦貫線のうち神奈川県川崎市川崎区浮島町（川崎浮島ジャンクション）まで。	12.0km超 18.0km以下	428.57円	428.57円
	18.0km超 24.0km以下	619.04円	619.04円
	24.0km超	809.52円	809.52円
川崎市道高速縦貫線のうち神奈川県川崎市川崎区大師河原一丁目又は神奈川県川崎市川崎区殿町三丁目（大師出入口又は殿町出入口）から首都高速道路の路線名中、㉓、㉔及び㉚から㉝の路線における各出入口等［川崎浮島ジャンクション〔一般国道409号（東京湾横断・木更津東金道路）からの通行に限る。〕を除く。］まで。	12.0km超 18.0km以下	428.57円	428.57円
	18.0km超 24.0km以下	619.04円	619.04円
	24.0km超	809.52円	809.52円
神奈川県道高速湾岸線のうち神奈川県川崎市川崎区東扇島（東扇島出入口）から首都高速道路の路線名中、㉓、㉔及び㉚から㉝の路線における各出入口等（川崎浮島ジャンクションを除く。）まで。	6.0km超 12.0km以下	238.09円	238.09円
	12.0km超 18.0km以下	428.57円	428.57円
	18.0km超 24.0km以下	619.04円	619.04円
	24.0km超	809.52円	809.52円
川崎市道高速縦貫線のうち神奈川県川崎市川崎区殿町三丁目から都道高速湾岸線のうち東京都大田区羽田空港三丁目まで（殿町出入口から湾岸環八出入口まで）。	5.8km	142.85円	142.85円
神奈川県道高速湾岸線のうち神奈川県川崎市川崎区東扇島から都道高速湾岸線のうち東京都大田区羽田空港三丁目まで（東扇島出入口から湾岸環八出入口まで）。	6.4km	171.42円	171.42円
川崎市道高速縦貫線のうち神奈川県川崎市川崎区殿町三丁目から都道高速湾岸線のうち東京都大田区羽田空港三丁目まで（殿町出入口から空港中央出入口まで）。	5.8km	142.85円	171.42円